

学校保健分野における国際協力モデルの構築と自立支援

大妻女子大学

大澤 清二

【活動地域】

ミャンマー連邦、タイ王国、ネパール連邦民主共和国

【目標】

開発途上国の学校保健の諸問題を効果的に改善するモデルを構築する。この事業では、WSを通じて現地側に日本で蓄積したノウハウ、技術を現地語マニュアルで伝え、現地の教員、児童生徒自らが学校保健問題改善活動を自立して行い、改善活動をPDCAサイクルにそって持続し、日常的な活動を教育システムに内包させる。今年度の活動目標は、タイでは現地の寺院(大学)を通じて山地民へ、ミャンマーでは23の教育大学教員の養成から若手の指導者育成へと展開する。ミャンマー教育省が提案している学校保健のTOT(Training of Trainer)コースのプログラムを保健省、スポーツ省と協働して今年度12月から実施し、本プログラムを将来も継続して実施していく。

【概要】

ミャンマーでは; 現在までに教育大学 23 校の全ての学長と教員(学校保健、体育、理科、数学、農学など)を対象としたWSを実施した。また、各大学の附属学校では、学校保健開発のための実習と改善運動を試験的に実施している。各大学では、学生に加えて、卒後研修中の教員を対象としてWSを実施してきたが、さらに中長期的な学校保健開発を行う要員を大学教育の中で養成するための TOT(Training for Trainer)コースを計画し、全大学から適任者を選抜し実施した(12月)。これには、我々日本チームと教育省、さらには保健省、スポーツ省が協働して、新たに TOT マニュアルを編集、出版した。また、本事業により製作したミャンマー初の児童生徒発育栄養評価の標準チャートを採用し、これをもって全児童生徒の発育栄養評価を行うことも決定した。HQC(Health Quality Control)の知識とノウハウを教育大学で恒常的に指導する体制を作る。数人のWS参加者がやがて大きな組織活動へと成長してゆく。教師たち自身が中心となって活動し、少額の資金で具体的な成果をあげる。ミャンマーでは学校保健行政自体を修正するインパクトを与えている。

タイでは; 東北部ではモデル校の教員が学校保健問題が厳しいラオス、カンボジア国境沿いの学校に対してWSとその後の改善運動を実施中。また現地 S 大学と協働して改善運動を立案中。北部の山地民の学校に対しては、北部の仏教教育の中心であるS寺院(大学レベル)の教員(僧侶)教員を対象としたWSを 2009 年度に継続して行い、更に教員(僧侶)が一般僧に対して改善活動の指導を開始した。

ネパールでは; 現地 K 大学と協働して、ネパール語版マニュアルを用いた WS とその後の改善運動を実施中。

活動プログラム; 主たるプログラム・改善活動は日本で開発された学校保健の品質管理技法(HQC)を中心として「学校保健改善チームの組織化」「保健室の設置と運営、諸測定・検査方法」「学校環境衛生検査に伴う評価と改善」「学校安全の確保と指導」「生活習慣の改善」「発育栄養評価と栄養改善に結びついた動植物育成事業」である。学校が自発的に問題を発見し、PDCAを実施する。

マニュアル; ミャンマー語、タイ語、ネパール語、英語で発行している。ミャンマーでは現地語マニュアルを教育系大学学生に(21,000 部)配布した。マニュアルの骨子が、ミャンマー教育省が提案している学校保健の TOT(Training of Trainer)コースのプログラムとして採択され、教育省、保健省、スポーツ省が各省を横断してコース専用マニュアルを作製した。また、本事業により製作したミャンマー初の児童生徒発育栄養評価の標準チャートを掲載した。このチャートは現地 NGO の協力で、40,000 部を全国小中高等学校へ配付する。

「学校保健通信」の発行; 年に 3 回「学校保健通信」を教育委員会経由で各学校に配布。編集、発行、発送には教育省とその OB 会が全面的に協力している。

【成果物】

- ①TOT(Training for Trainer)コース用マニュアル(編集委員会:ミャンマー教育省、保健省、スポーツ省)※製作中、
- ②ミャンマー学校保健通信(4~6 号)、③ミャンマー児童生徒発育栄養基準値および評価チャートと利用マニュアル(ポスター版)、④平成 22 年度活動報告書、⑤学校保健法(ミャンマー語訳)※翻訳中
- ⑥平成 22 年度実施報告ポスター(国内報告会用)

学校保健分野における国際協力モデルの構築と自立支援 大妻女子大学

<http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/jigyou/>

目的 国や地域と連携して、学校保健の改善方法を普及し持続的発展の基礎を培う

活動地域

ミャンマー：ヤンゴン管区、モン州、マンダレー管区、エーヤワディー管区、マグェー管区、シャン州の101の小中高等学校、全国に広がる20の教育カレッジと、2つの教育大学、民族教育大学です。

タイ：東北部ウボンラチャターニー県と北部チェンマイ県の87小中高等学校、シーサケット体育大学、ソムデットフラフッタシンナウォン寺天学校（チェンマイ）が活動対象校です。

ネパール：カトマンズ、ボカラ、ルンビニ地域の18小中高等学校、カトマンドゥ大学が活動対象校です。



活動内容 学校保健改善活動の研修会と臨地実習、モデル授業を受講した教員らは、現場(学校)に戻り学生児童生徒らと改善活動を実践します。



ミャンマーにおける活動

本事業の骨子が教育省による学校保健のTOT (Training of Trainer) コースのプログラムとして採択



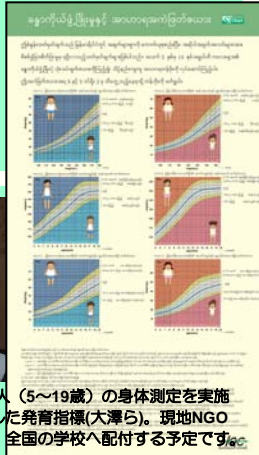
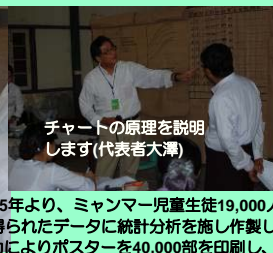
教育省、保健省、スポーツ省が各省を横断してコース専用のマニュアルの作成にあたりました。

講師をつとめるのは、主としてマニュアル編修に参加したミャンマー教育省、保健省、スポーツ省の専門員、そして日本側メンバーです。

研修するプログラムの7つの特徴

1. 開発途上国で最も重要でわかりやすい項目に限定している
2. 集団で、組織的に、SWHQC (School Wide Health Quality Control)
3. 効果の出易いものから順番に
4. 易しいものから難しいものへ
5. 科学的な検査データに基づいて
6. PDCAサイクルをまわす
7. デフォルトモデルからカスタマイズするモデルへ

発育基準評価チャートの活用と普及



→2005年より、ミャンマー児童生徒19,000人(5~19歳)の身体測定を実施し、得られたデータに統計分析を施し作製した発育指標(大澤ら)。現地NGOの協力によりポスターを40,000部を印刷し、全国の学校へ配付する予定です。

『Myanmar School Health News』の発行

ミャンマーでの活動は6年目を迎えました。ミャンマー教育省と協働で、各協力校から活動成果の記事を募集し、通信誌として編集発行しています。教育省の関連機関の協力を得て、毎号を全国の学校に発送しています。2010年は第4~6号まで発行しました。



昨年、ミャンマー教育省とスポーツ省は連携して、子どもの教育向上、スポーツ活性化を図っています。本事業では、体育学校(ヤンゴン)において、身体の発育、体力トレーニングに関する講義をするなどして、協力しています。

『ミャンマー研修会(3日間版プログラム)記録映像DVD(現地語解説入り)』の発行

本事業のプログラムを映像によりご覧いただけます。ミャンマー語によりテロップが付いていて、マニュアルとともに教材として活用いただけます。



全5巻

タイにおける活動【信院との協働】



チェンマイ県ソムデットフラフッタシンナウォン寺学校では、400人ほどの山地民(カレン・モン) 修行僧が教育を受けています。



昨年度に引き続き、8月と12月に、教員僧侶を対象とした研修会を開催しました。タイ語版のマニュアルを用います。とくに「清潔に関する生活習慣の改善」に話題が集中しました。



皮下脂肪厚を測定して記録します。健康管理の1つです。



生活用水の水質を検査します



僧侶たちと寺の危険箇所をチェックします。

